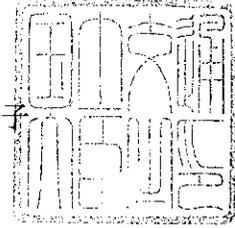


# 認 定 書

国住指第503号  
平成14年2月4日

吉野石膏株式会社  
代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1時間）の規定に適合するものであることを認める。

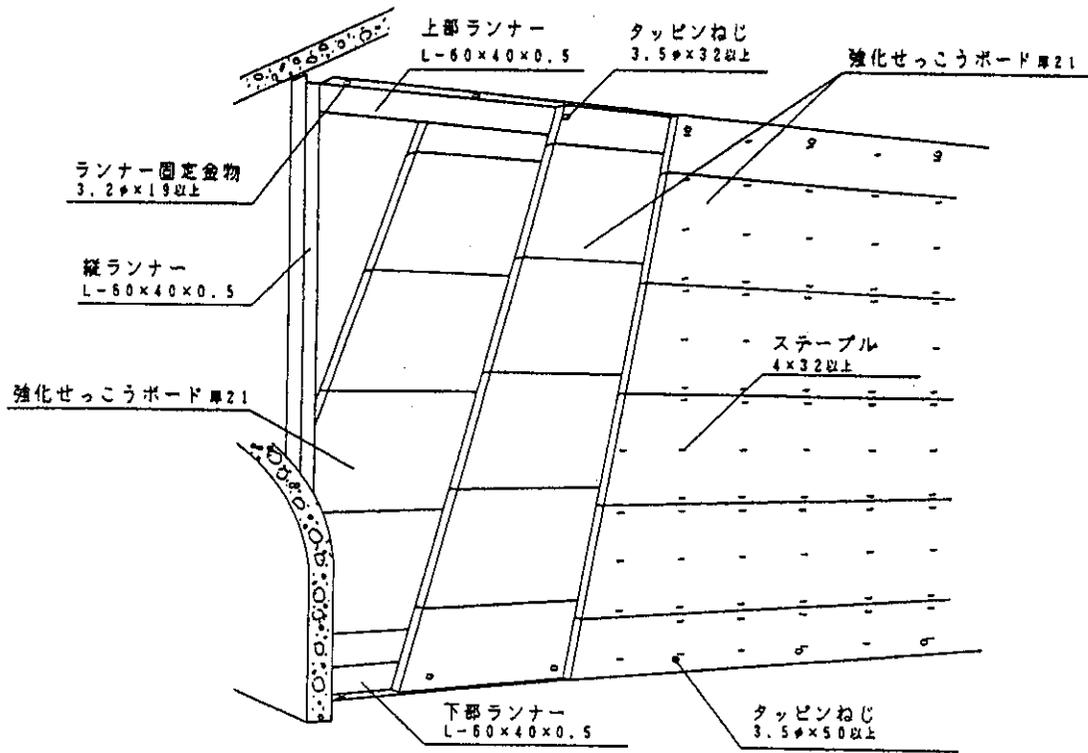
## 記

1. 認定番号  
FP060NP-9055
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
強化せっこうボード重張／間仕切壁
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り

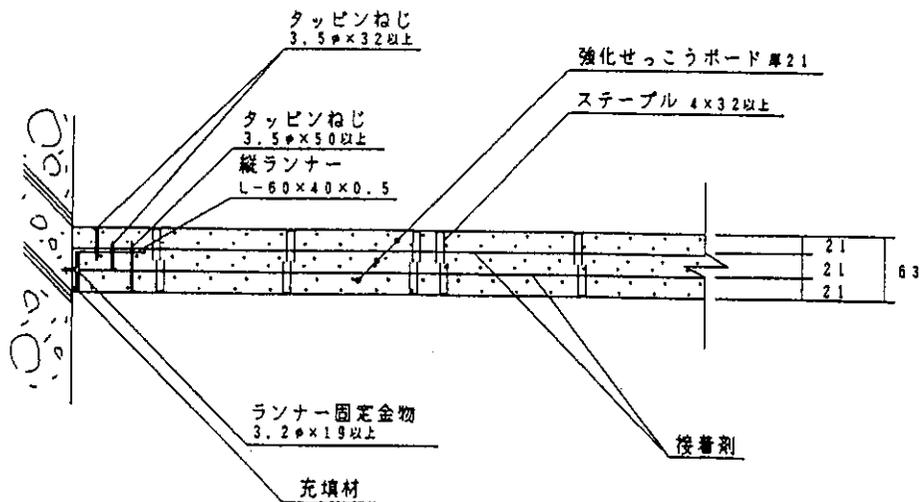
(別添)

認定番号	FP060NP-9055	認定年月日：平成14年2月4日
品目名	強化せっこうボード重張／間仕切壁	申請者名：吉野石膏(株) 東京都千代田区丸の内 3-3-1 (新東京ビル内)

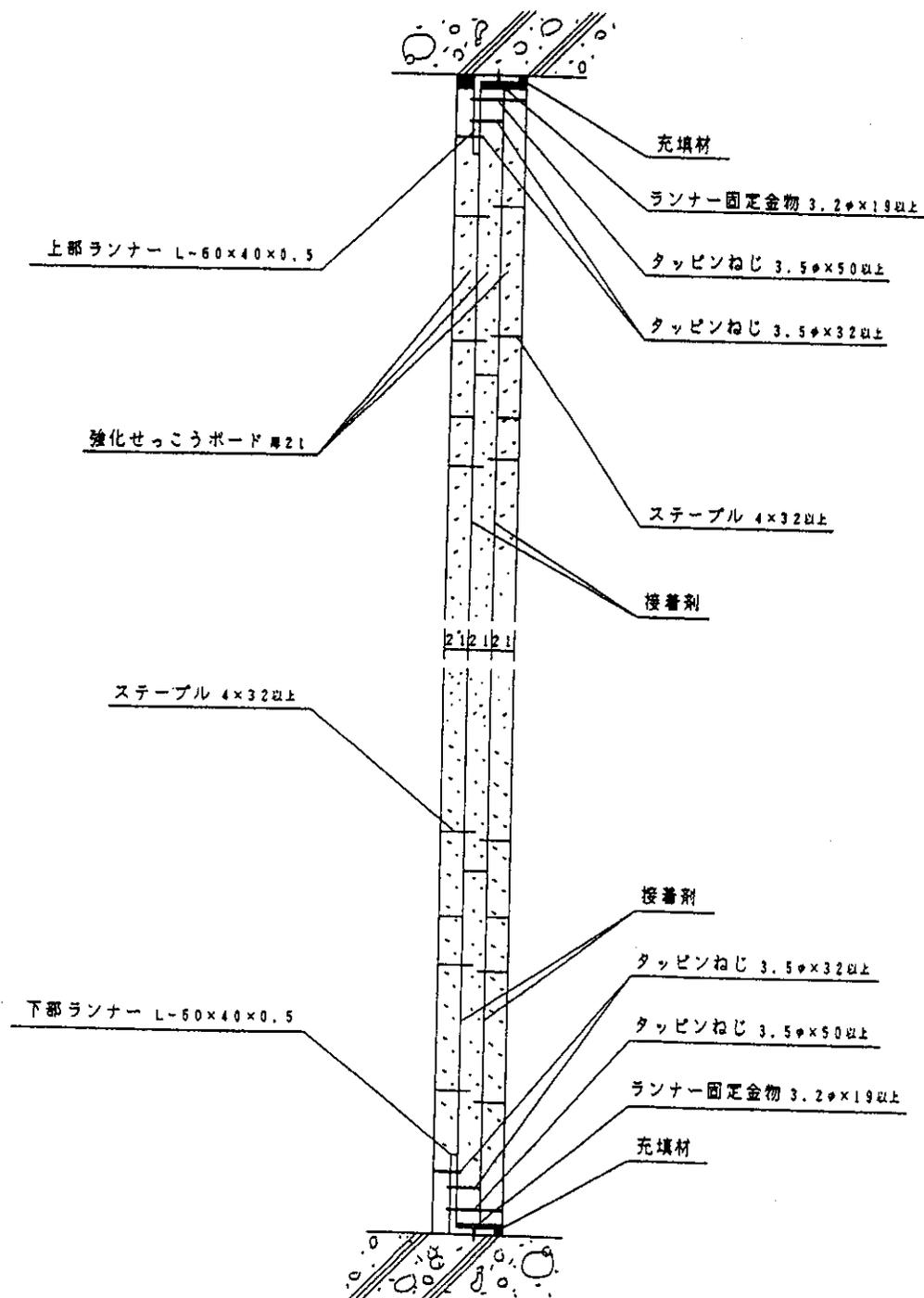
1. 部分、耐火性能の区分 間仕切壁 1時間耐火
2. 試験機関名 (財) ベターリビング 筑波建築試験センター 受託番号 試験依頼第985080号
3. 構造説明図 (単位 mm)
  - (1) 透視図



- (2) 水平断面図

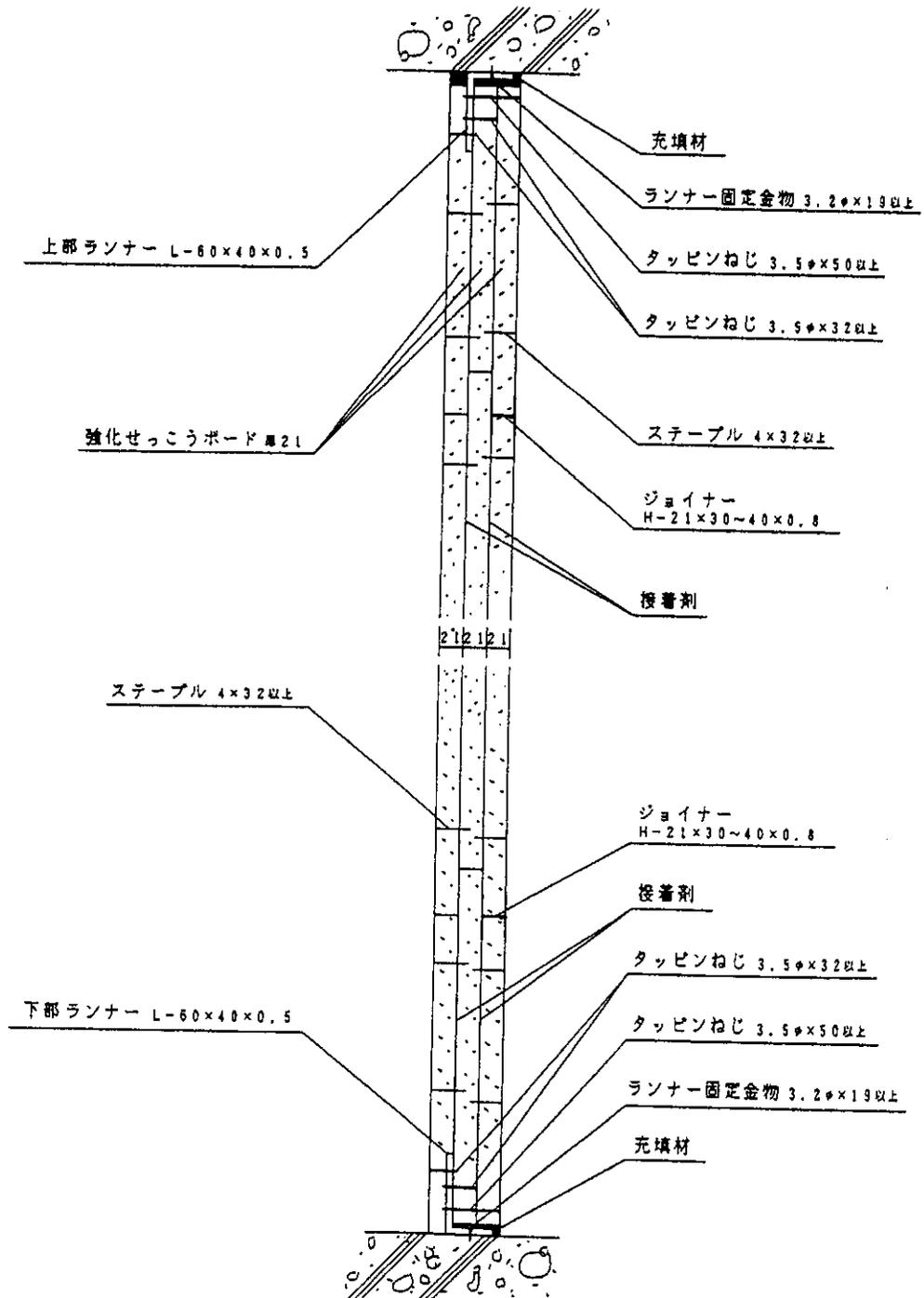


(3) 垂直断面図

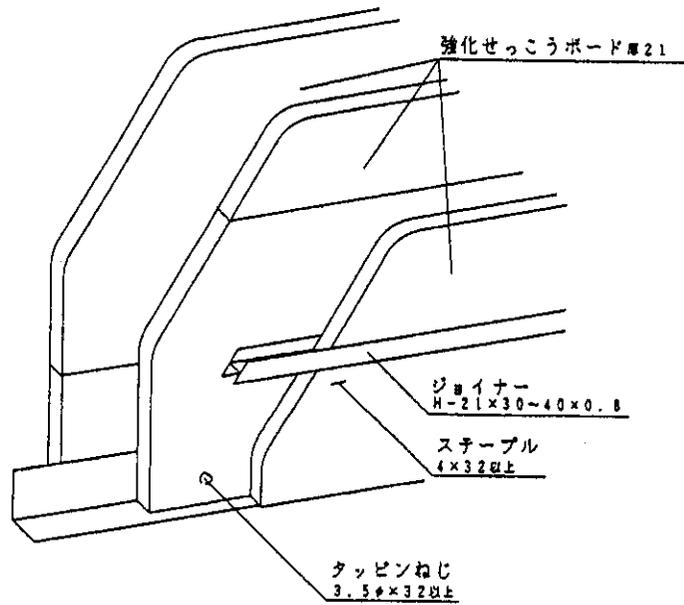




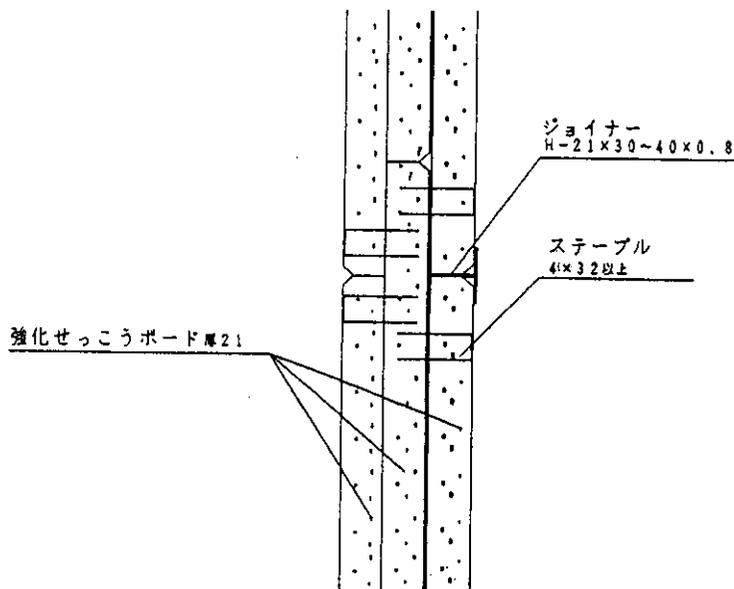
(3) 垂直断面図



(4) ジョイナー部詳細図

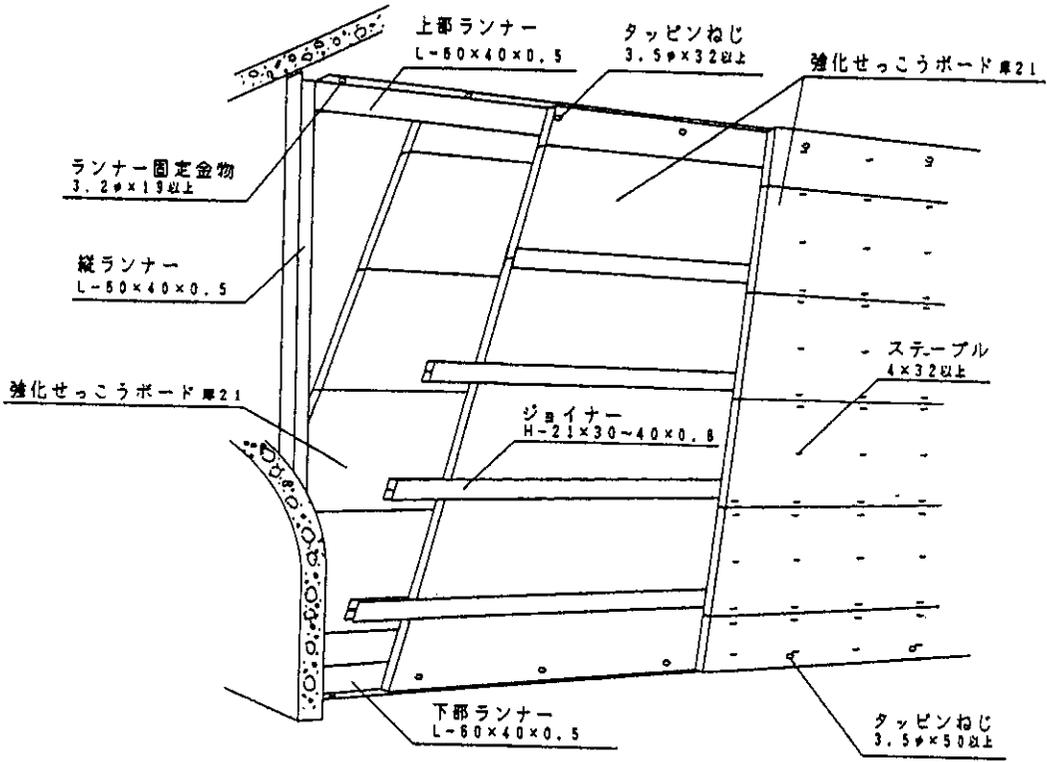


(5) 垂直断面拡大図

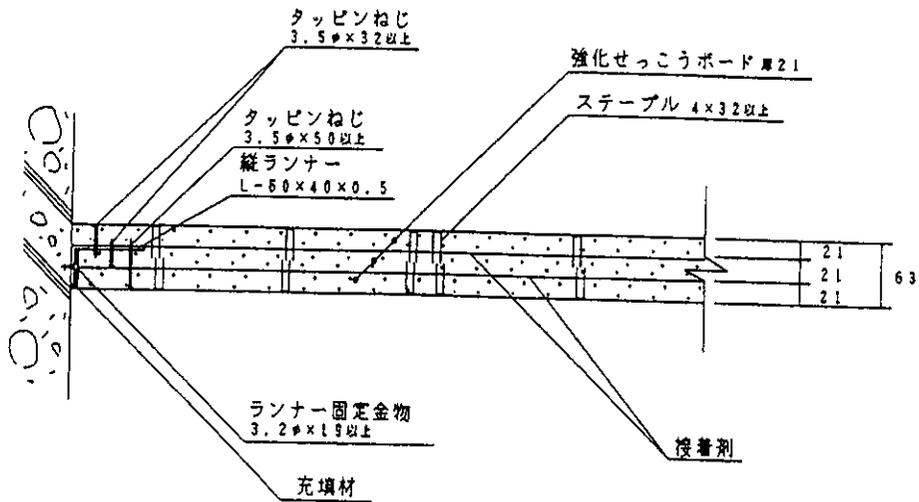


② 中層にジョイナーを挿入する場合

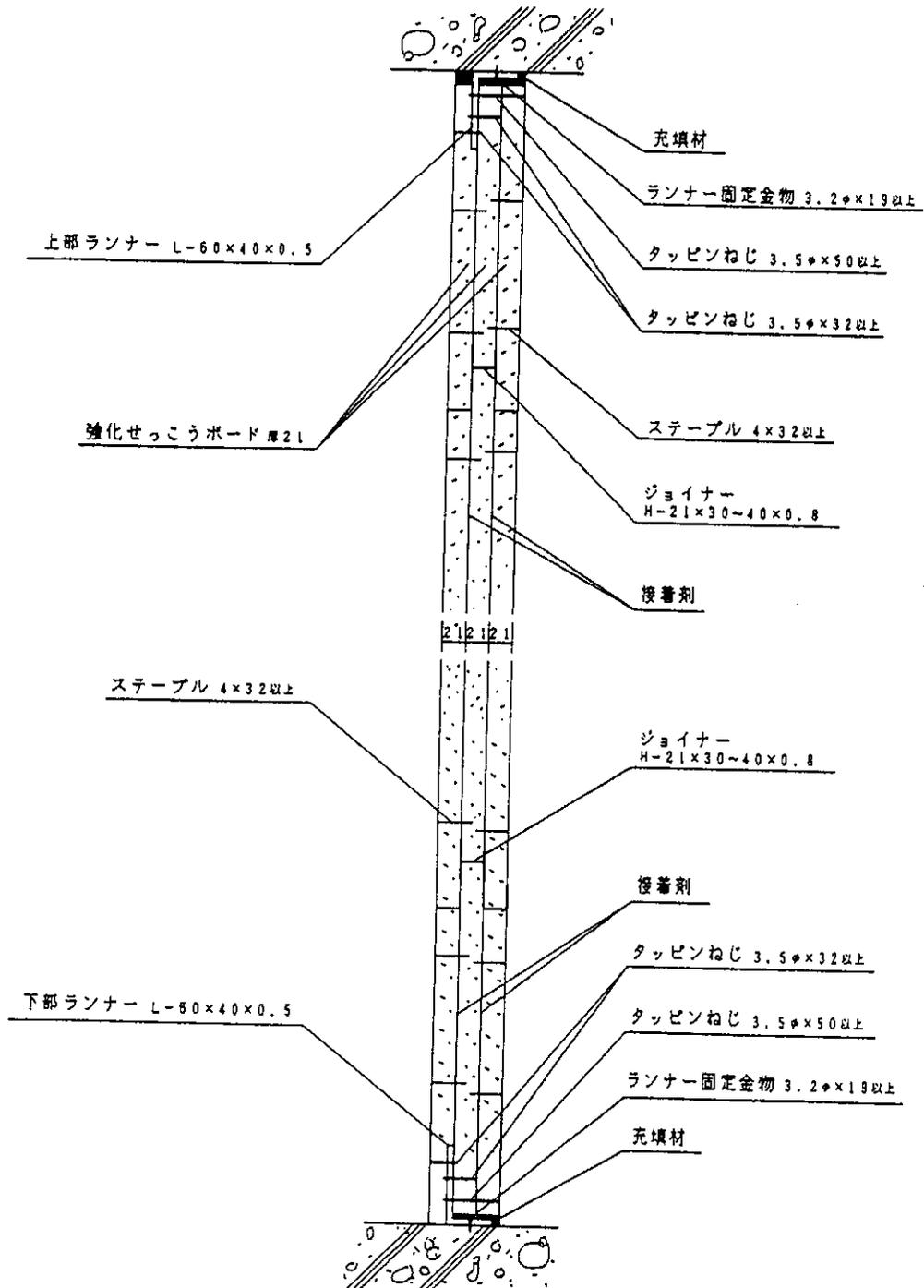
(1) 透視図



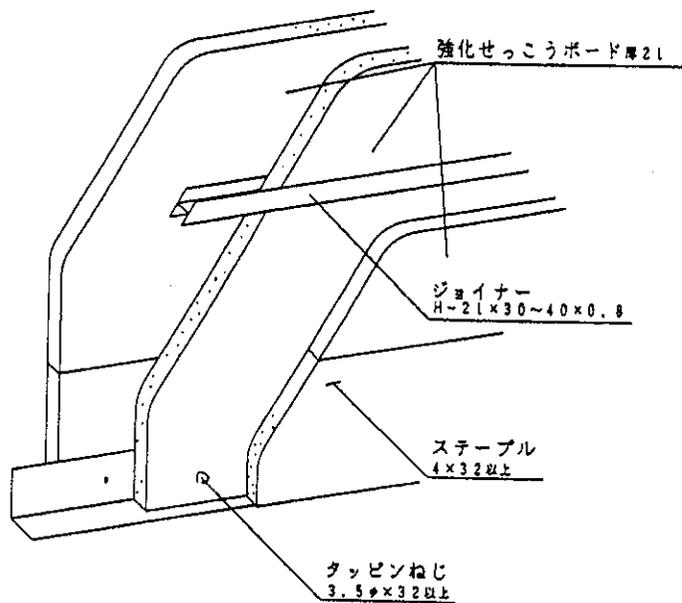
(2) 水平断面図



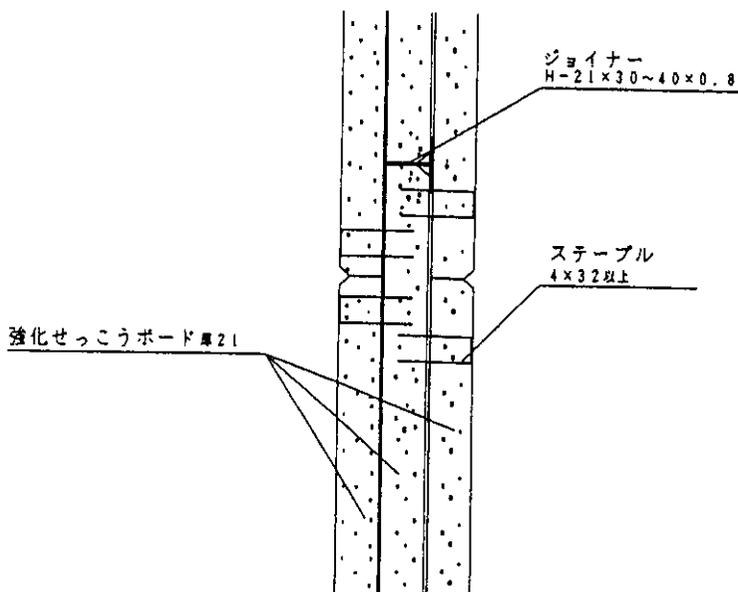
(3) 垂直断面図



(4) ジョイナー部詳細図



(5) 垂直拡大断面図



4. 材料等説明

1) 主構成材料

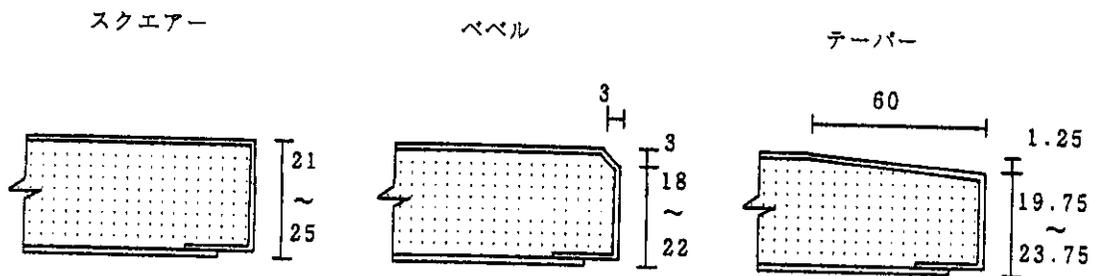
① 強化せっこうボード (以下ボードと称す)

規格 不燃第1008号  
JIS A 6901

寸法 (mm)

厚さ 21、25±0.5  
大きさ 最大  $1210^{+0}_{-3} \times 4500^{+3}_{-0}$   
標準  $606^{+0}_{-3} \times 2730^{+3}_{-0}$

端部の形状



かさ比重 0.75以上  
含水率 3.0%以下

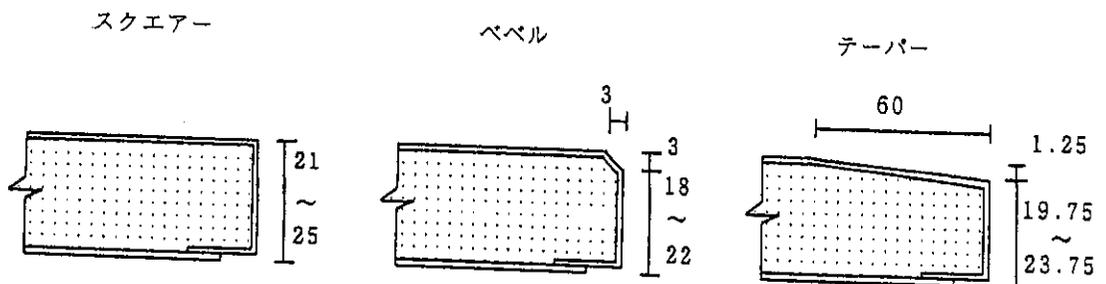
② 両面ボード用原紙張せっこう板 (以下ボードと称す)

規格 不燃 (個) 第11818号

寸法 (mm)

厚さ 21、25±0.5  
大きさ 最大  $1210^{+0}_{-3} \times 4500^{+3}_{-0}$   
標準  $606^{+0}_{-3} \times 2730^{+3}_{-0}$

端部の形状



かさ比重  $0.75 \pm 0.075$   
含水率 3.0%以下

③ 上部、下部、縦ランナー

JIS A 6517、G 3302に規定する防錆処理したもの。

└─60×40×0.5mm以上

□─64~76×40×0.5mm以上

④ ジョイナー

JIS A 6517、G 3302に規定する防錆処理したもの。

・材質 亜鉛鉄板

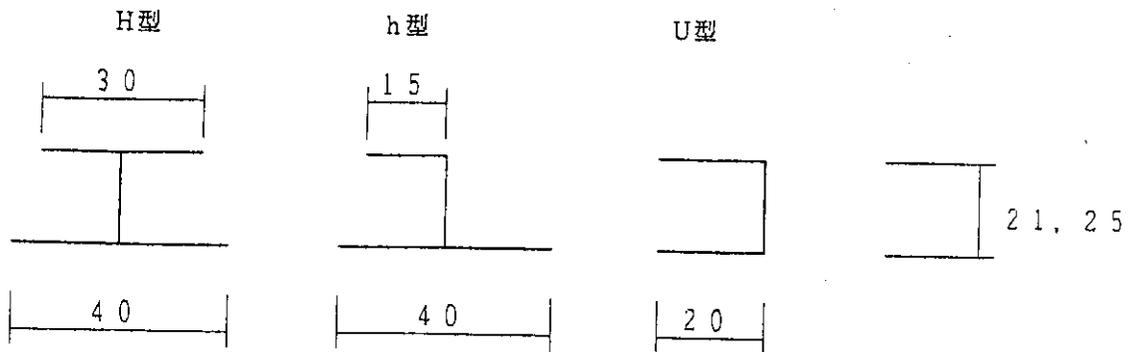
・寸法 H-21~25×30~40mm

h-21~25×15~40mm

□-21~25×20mm

・厚さ 0.8~1.6mm

・標準形状 (単位:mm)



2) 副構成材料

① ランナー固定金物 (防錆処理したもの)

バッファープिन 3.2φ×19mm以上

コンクリート釘 4.0φ×30mm以上

② タッピンねじ

JIS B 1122、B 1125に規定する防錆処理したもの。

3.5φ×32mm以上

③ ステープル (防錆処理したもの)

幅4mm以上×長さ32mm以上

④ 接着剤

無機質系接着剤：せっこう系、炭酸カルシウム系

⑤ 耐火被覆材 (2時間耐火相当)

(イ) 強化せっこうボード：不燃第1008号 JIS A 6901

(ロ) 両面ボード用原紙張、せっこう板：不燃(個)第11818号

(ハ) 繊維混入けい酸カルシウム板：不燃第1061号 JIS A 5430

(ニ) 吹付けロックウール：不燃第1023号

(ホ) ロックウールモルタル：不燃第1023号

⑥ 充填材

(イ) 無機質充填材：せっこう系、炭酸カルシウム系

(ロ) ロックウールモルタル：不燃第1023号

(ハ) ロックウール：不燃第1022号、JIS A 9504

⑦ シーリング材

アクリル系、ウレタン系、ポリサルファイド系、シリコン系、酢酸ビニル系

5. 標準仕様 (施工仕様)

5-1 ジョイナーを用いない施工仕様

1) 墨出し及びランナー取付

間仕切壁を設置する所定の位置の上下スラブ面、梁下面、柱面、壁面に正確に墨出しを行なう。

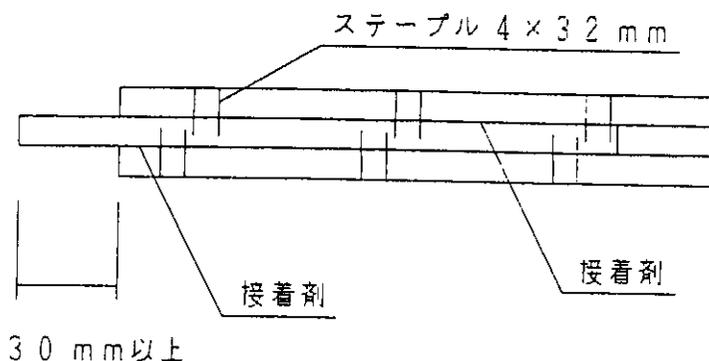
基準墨に合わせて、コンクリート下地にはランナー固定金物にて、鋼製下地にはランナー受けピース等を介してタッピンねじ又は溶接等にて、それぞれ約600mm以内のピッチで上部・下部・縦ランナーを取付ける。

2) 建込み

2)-1 パネル施工の場合

(イ) パネルの製作

下図の通り、目地を30mm以上ずらし、接着剤を用い3枚のボードを張合わせステープルで固定する。



(ロ) パネルの取付け

パネルの接合部には接着剤を充填し、隙間のないように建込み目地はステープル(ピッチ300mm以内)で留付け、ランナーヘタツピンねじ(ピッチ600mm以内)で固定する。

2) -2 三枚張り施工の場合

(イ) 1枚目ボードを横張りとし、ランナーにタツピンねじ(ピッチ600mm以内)で固定する。

(ロ) 2枚目ボードを横張りとし、1枚目ボードの目地より30mm以上ずらして接着剤で張合わせ、ステープル(ピッチ300mm以内)で留付ける。ランナー部はタツピンねじ(ピッチ600mm以内)で固定する。

(ハ) 3枚目ボードを横張りとし、2枚目ボードの目地より30mm以上ずらして接着剤で張合わせ、ステープル(ピッチ300mm以内)で留付ける。ランナー部はタツピンねじ(ピッチ600mm以内)で固定する。

2) -3 施工例

施工例図参照

3) 目地及び取合部等の処理

(イ) ボードの目地は隙間のないように突付け張りとする。

(ロ) 柱、梁、壁などの取合部は、隙間のないように充填材にて充填する。

(ハ) 伸縮可動を目的とした取合部には、ロックウール(150kg/m<sup>3</sup>程度)等を隙間の無いように充填する。

施工例図参照

4) 耐火被覆

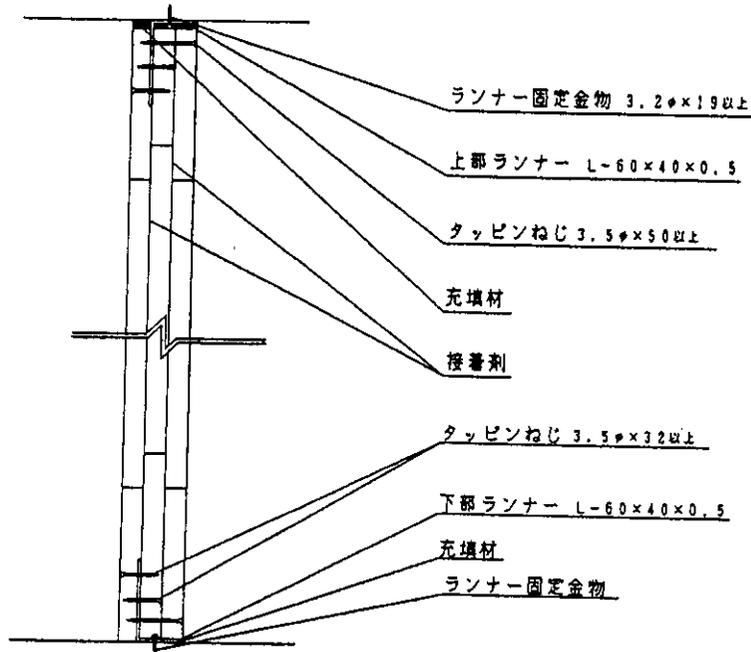
露出する上部及び縦ランナーを耐火被覆材で被覆する。片側施工の場合の露出ランナーは建込み前に耐火被覆する。

5) 表面仕上げ

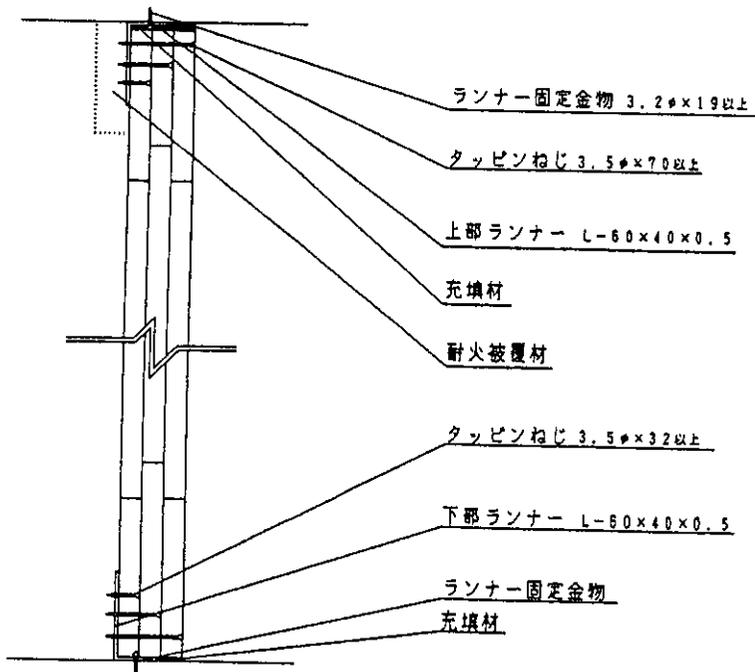
表面には、防火上支障のない塗装、クロス張り、吹付け等にて仕上げる。

施工例図

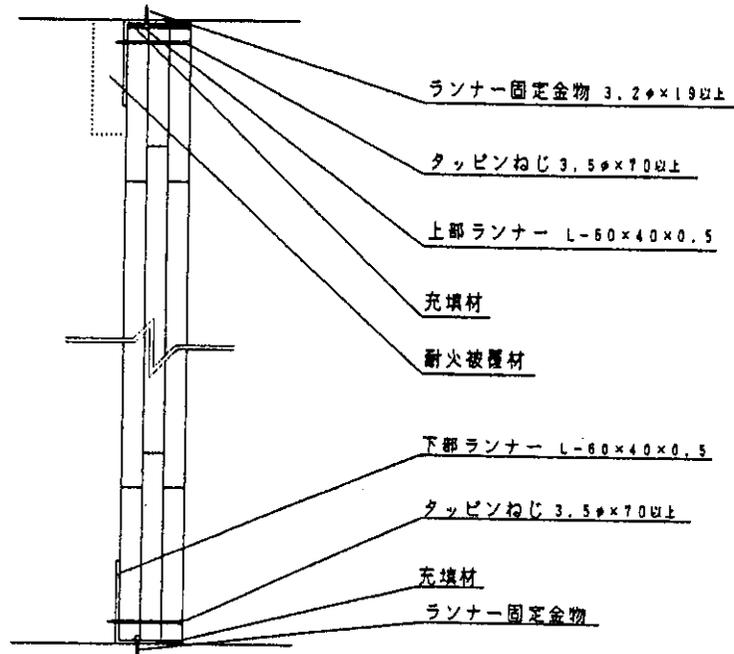
3枚張りの両側施工



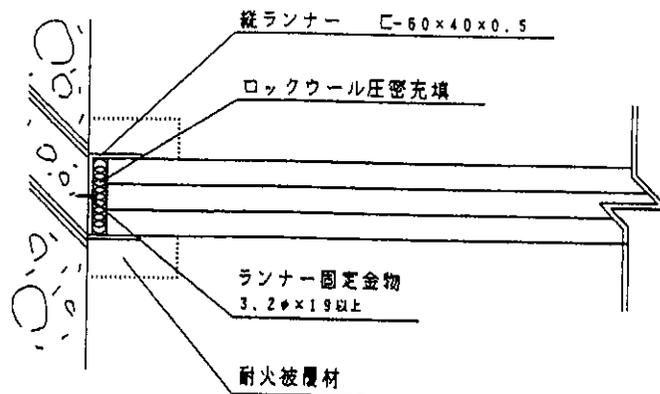
3枚張りの片側施工



パネルの片側施工



伸縮可動を目的とした取合部



## 1) 墨出し及びランナー取付

墨出し及びランナー取付は、5-1 1)の手順で施工する。

## 2) 建込み

## ① 表層ボードにジョイナーを挿入する場合

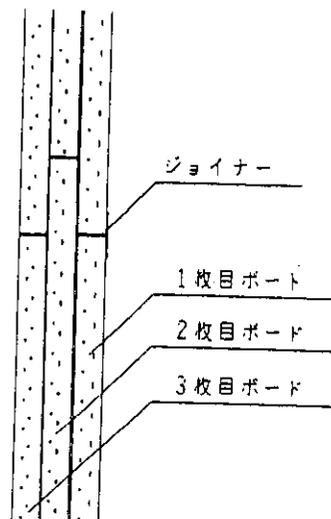
(イ) 1 枚目ボードの建込みは、予めジョイナーをボード片側（縦

スラブより75mm以上離れた位置）に差込んだボードを横張りでランナーにタッピンねじ（ピッチ約606mm以内）で固定する。その後、隣接するボードをジョイナーに差込み同様に留付ける。

(ロ) 2 枚目ボードは横張りとし、1 枚目ボードの目地より目地を30mm以上ずらして接着剤で張合わせ、ステーブル（ピッチ約300mm以内）で留付ける。ランナー部はタッピンねじ（ピッチ約606mm以内）で固定する。

(ハ) 3 枚目ボードは横張りとし、2 枚目ボードの目地より30mm以上ずらして接着剤で張合わせ、ステーブル（ピッチ約300mm以内）で留付ける。ランナー部はタッピンねじ（ピッチ約606mm以内）で固定する。

施工手順



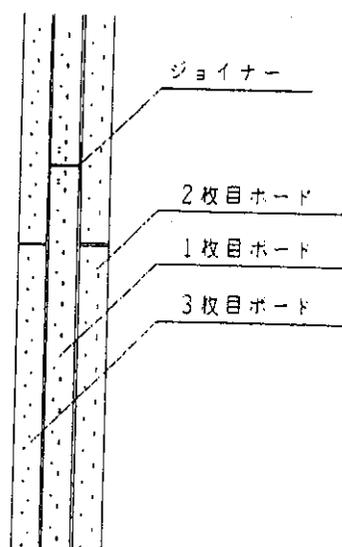
## ② 中層ボードにジョイナーを挿入する場合

(イ) 1 枚目ボードの建込みは、予めジョイナーをボード片側（縦スラブより75mm以上離れた位置）に差込んだボードを横張りでランナーにタッピンねじ（ピッチ約606mm以内）で固定する。その後、隣接するボードをジョイナーに差込み同様に留付ける。

(ロ) 2 枚目ボードは横張りとし、1 枚目ボードの目地より目地を30mm以上ずらして接着剤で張合わせ、ステーブル（ピッチ約300mm以内）で留付ける。ランナー部はタッピンねじ（ピッチ約606mm以内）で固定する。

(ハ) 3 枚目ボードは横張りとし、2 枚目ボードの反対側に目地を1 枚目ボード目地より30mm以上ずらして接着剤で張合わせ、ステーブル（ピッチ約300mm以内）で留付ける。ランナー部はタッピンねじ（ピッチ約606mm以内）で固定する。

施工手順



## 3) 目地及び取合部等の処理から表面仕上げまで

目地及び取合部等の処理、耐火被覆、表面仕上げは、5-1 3)、4)、5)の手順で施工する。

**6. 留意事項**

- 1) ボードは、雨、湿気等の影響をうけないように平坦な場所に保管する。
- 2) ボードは、角や接着面に過度の衝撃を与えたり、表面に傷をつけないように運搬、施工する。

**7. 付帯条件** なし

**8. 注意事項**

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は「建築基準法の一部を改正する法律」（平成10年法律第100号）による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。